

## II 松高教育の構想

### 1 学校経営の方針

日本国憲法・教育基本法・熊本県児童生徒教育指導の指針・八代教育事務所取組の重点を受け、八代市教育委員会学校教育推進の基本方向を基に、全職員の合理的・民主的な協力体制を基盤として、地域や児童の実態をふまえて、日々の教育実践を通してその実現を図る。

#### ○熊本県教育大綱（基本方針）

<b>1 「子供たちの『夢』を育む（熊本の人づくり）」</b> (1) 夢を実現するための”生きる力”を育成します (2) ふるさ愛する心を持つグローバル人材を育成します (3) 自らの未来を切り拓き、社会に貢献できる人材を育成します	<b>2 「夢」を支える教育環境の整備</b> (1) 熊本地震からの復旧・復興に全力で取り組みます (2) 子供たちが安全・安心に学ぶことができ、信頼される学校をつくります (3) 貧困の連鎖を教育で断ち切り、子供たちの可能性を広げます (4) 家庭・地域・学校が連携・協力して、地域とともにある学校をつくります (5) 県民に夢や希望を与えるスポーツ振興を図ります
--	---

#### ○「第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」(熊本県教育振興基本計画)

\* R 6年度に第4期くまもと「夢への架け橋」教育プラン改訂予定

#### (基本理念) 夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり

子供たちが「熊本の心」「生きる力」「考える力」を兼ね備えることで、これからの変化の激しい社会の中で生き抜く精神や知識を身に付け、自らの夢の実現に向かって何度でもチャレンジし、さらには子供たち一人一人の夢の実現が熊本の未来を創造する原動力となることを目指して、「夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり」を基本理念として 本県教育を推進します。

<b>《義務教育課取組の方向》</b> くまもと「夢への架け橋」教育プラン及び「熊本の学び」の理念に基づき、校長がリーダーシップを発揮し、学校組織マネジメントを推進して、教職員が主体的に一人一人の基本的資質と専門性を向上させるとともに、子供一人一人が社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を表現していく力を育むキャリア教育の視点に立った教育活動の充実を図る。 また、各学校が育成を目指す資質・能力を子供を中心に学校・家庭・地域・行政の五者で共有し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による連携・協働の取組など社会に開かれた教育課程を通して、学校が目指す教育を実現する。  《重点努力事項（項目）》 「子供たちの『生きる力』を育む教育の充実」～「認め、ほめ、励まし、伸ばす」教育行動指標を踏まえて～ 1 「熊本の学び」の推進 2 「熊本の学び」を支える取組の充実 3 英語・日本語教育の充実	<b>《特別支援教育取組の方向》</b> 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指して  障がいのある子供と障がいのない子供が可能な限り同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、誰もが授業内容が分かり学習活動に参加している実感と達成感を持ち、生きる力を身に付けることができるよう、全ての学校等において特別支援教育の一層の推進を図る。  1 子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を見据えた指導・支援の充実 2 関係機関との連携強化による切れ目ない支援の充実 3 教職員の特別支援教育に係る資質と専門性の向上	<b>《人権教育取組の方向》</b> 「熊本県人権教育・啓発基本計画」及び「熊本県教育振興基本計画」を踏まえて、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育を総合的かつ計画的に推進する。  《重点努力事項》 1 就学前・学校教育の充実 ～人権尊重の精神に立った学校(園)づくり～ 教育の根幹に人権教育を据え、幼児児童生徒にしっかりと寄り添い、一人一人を大切にした教育を推進する。推進に当たっては、言語環境を含む学習環境の整備に努め、教育の中立性を確保し、個人情報の取扱いに配慮する。 (1) 推進体制の機能強化と研修の充実 (2) 指導方法等の工夫・改善  2 社会教育の充実 ～人権尊重のまちづくり～ 学校・家庭・地域の連携・協働を通して、地域の実情に応じた人権教育を推進し、学校での人権教育を肯定的に受容できる家庭・地域の基盤づくりを行う。 (1) 学習機会の充実 (2) 指導者の養成	<b>《体育保健課取組の方向》</b> 児童生徒が、自ら生涯にわたって心身の健康を保持増進するとともに体力の向上を図り、豊かなスポーツライフを継続するための資質と能力を育成する。また、「スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくり」を目指し、ライフステージに応じたスポーツ機会の創造を図るとともに魅力あるスポーツ環境づくりを進める。 《重点努力事項》 1 学校体育の充実と児童生徒の体力向上に向けた取組の推進 2 保健教育・食育の充実と保健・給食管理の徹底 3 「する・みる・ささえる」スポーツの推進と県立スポーツ施設の充実	<b>《学校安全・安心推進課取組の方向》</b> 『夢を実現し、未来を創る 熊本の人づくり』の理念のもと、学校が児童生徒にとって安全で安心できる学びの場となる環境づくりを推進する。  1 生徒指導の充実 2 いじめの未然防止と対応の充実 3 学校の安全教育及び安全管理の充実
<b>《社会教育課取組の方向》</b> 地域や家庭で共に学び支え合う社会と未来を創る担い手づくりの推進～家庭教育支援の充実、地域学校協働活動の推進、生涯学習の振興～  《重点取組事項》 1 家庭教育支援の充実 2 地域学校協働活動の推進 3 生涯学習の振興				

#### 令和6年度 八代教育事務所取組の重点

やつしるのすべての子供たちに「夢」に向かって自ら学ぶ喜びを ～ともに支える 子供たちの未来のために～

<b>「確かな学力」の育成</b>  <b>1 「熊本の学び」の推進</b> (1) 課題の解決に向けて、各学校の特色ある取組を充実させ、「子供を学びの主体」とする授業力の向上にむけた、重点的な取組の推進強化 (2) 子供が分かる喜びや達成感を実感するための学級経営力と授業を支える「規範意識」の向上に向けた取組の強化  <b>2 英語教育の充実</b> (1) 英語が「好き」「分かる」児童生徒の育成に向け、言語活動を通じた指導の充実と基礎的、基本的事項の確実な習得に向けた小中連携による授業改善の推進 (2) 中学校卒業時における CEFR AI レベル（英検3級相当）の英語力を身に付けるための取組の推進 (3) 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実	<b>「豊かな心」の育成</b>  <b>1 生徒指導の充実</b> (1) 魅力ある学校・学級づくり及び専門家と連携した組織的な対応による不登校対策の推進 (2) SOS の出し方に関する教育や定期的なアンケートによるいじめの早期発見並びに組織的かつ適切な対応の充実  <b>2 道徳教育の充実</b> (1) 「考え、議論する道徳」の実現に向けて、「道徳科授業力向上手引書」「道徳科授業力向上リーフレット」の活用推進  <b>3 就学前教育の充実</b> (1) 円滑な接続に向けた「くまもとスタンダード」等を活用した取組の推進 (2) 就学前教育の質の向上に向け、幼児教育センターの活用やアドバイザー派遣の取組の推進	<b>「健康・体力」の育成</b>  <b>1 学校体育の充実と児童生徒の体力向上に係る取組の推進</b> (1) 体育・保健体育学習の充実と学校の教育活動全体を通じた体力向上に係る取組の推進 (2) 学校と地域が連携した持続可能で適正な運動部活動の推進  <b>2 健康教育の充実と保健・給食管理の徹底</b> (1) 健康なライフスタイルの実現に向けた保健教育・食育の充実 (2) 適正かつ計画的な保健・給食管理の徹底  <b>3 学校の安全教育及び安全管理の充実</b> (1) 系統的・体系的な安全教育の充実 (2) 災害や事故に備えた組織的な危機管理、安全管理の充実	<b>家庭教育支援・地域学校協働活動・生涯学習振興</b>  <b>1 家庭教育支援の充実</b> (1) 「親の学び」講座の効果的な実施と情報発信 (2) くまもと家庭教育支援条例に基づいた家庭教育支援の啓発・促進 (3) 市町と連携した研修による家庭教育支援を担う人材の育成  <b>2 地域学校協働活動の推進</b> (1) 「社会に開かれた教育課程」を実現するため、五者連携によるコミュニティ・スクールと地域学校協働の一体的な推進と効果的な活動の充実 (2) 地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを推進するための幅広い地域人材の参画と子供たちの居場所づくりや学びを支える活動の充実 (3) 統括的な地域学校協働活動推進教員の活用促進と地域学校協働活動推進員の常駐的な配置及び育成  <b>3 生涯学習の振興</b> (1) 「第五次熊本県子どもの読書活動推進計画」に基づいた誰もが読書に親しむ環境づくりの推進 (2) 体験活動や多様な交流機会の充実のため、地域・各種団体等との連携と青少年教育施設の効果的な利活用の推進  <b>4 生涯スポーツ社会の実現のための環境づくり</b> (1) 中学校部活動の地域移行に係る情報提供
<b>重点努力事項</b> <b>特別支援教育の推進</b> 1 自立と社会参加を見据えた指導・支援の充実 2 教職員の特別支援教育に係る資質と専門性の向上	<b>重点努力事項</b> <b>社会に開かれた教育課程の実現</b> 1 教育目標の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの確立	<b>重点努力事項</b> <b>教育的効果を高めるための学校改革の推進</b> 1 教職員の業務改善への意識改革 2 子どもと向き合う時間の確保	

人権尊重の精神の涵養を図る人権教育の総合的かつ計画的な推進・八代の教職員としての矜持の自覚

○豊かな人権意識の高揚及び人権教育の日常化 ○学校組織マネジメントを発揮した特色ある学校づくり ○教職員による不祥事の未然防止

#### 《令和6年度 八代市教育委員会 学校教育推進の基本方向》

理念：やつしるの 絆でつむぐ 心豊かな人づくり

目標：「ふるさと・八代」の未来を担う心豊かな人づくりを目指し、幼・保等、小、中の縦のつながりと学校・家庭・地域の横のつながりの中で、子供たちの「生きる力」をはぐくむ学校教育を推進する～「八代型小中一貫・連携教育」の充実をとおして～

基本方針：一人一人を大切に、人権尊重の精神に立った学校をつくる

重点努力事項（4つの柱）

<b>豊かな心の育成</b> ○「いじめ問題」対応の強化 ○「不登校」への対策の充実 ○学校の教育活動全体を通じた道徳教育の実施による道徳性の育成と「特別の教科 道徳」の充実 ○人権同和教育の推進	<b>確かな学力の育成</b> ○学力向上に向けた共通実践 ○指導力向上を図る校内研修の充実及び校内研修推進事業の活用 ○一人一人の確かな学びと自立や社会参加の実現のための特別支援教育の推進 ○グローバル人材の育成に向けた英語教育の一層の充実  ○専門性に基づくチーム体制の構築 ○学校のマネジメント機能の強化 ○教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備 ○幼・保等、小、中連携のもと発達段階に応じた指導・支援 ○学習効果の最大化を目指すカリキュラム・マネジメントの推進	<b>健やかな体の育成</b> ○「生きる力」をはぐくむ体育・保健体育学習の充実 ○学校教育活動全体を通じた体力の向上及び適正な運動部活動及びスポーツ活動の推進 ○体育活動中の事故防止の徹底及び体罰・ハラスメント等の根絶 ○食育及び給食指導の充実 ○学校の安全教育及び安全管理  ○不祥事の根絶と危機管理体制の確立 ○組織化、効率化による働き方改革の推進 ○CSの充実による学校と地域の連携・協働 ○就学前教育と小学校以降の教育との円滑な接続と学びをつなぐ指導の充実
--	---	--

～「やつしるスピリッツ」を基盤として～

